

◆平成27年度 住宅の耐震化支援制度一覧◆

H27.4.1

市町名	対象建築物*1	補助制度内容					お問い合わせ
		耐震診断		耐震設計	耐震改修		
		簡易型	通常型		建物全体耐震改修	段階的耐震改修	
金沢市	木造住宅	—	補助率2/3 限度額10万円	補助率2/3 限度額20万円	補助率2/3 限度額130万円	—	金沢市建築指導課 TEL 076-220-2327
	非木造住宅	—	補助率2/3 限度額20万円	補助率2/3 限度額10万円	補助率2/3 限度額170万円	—	
七尾市	木造住宅	—	補助率2/3 限度額10万円	補助率2/3 限度額20万円	補助率2/3、限度額130万円	—	七尾市都市建築課 TEL 0767-53-8429
小松市	木造住宅	・200㎡以下で図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・200㎡超又は図面がない場合 →追加費用は全額自己負担	—	—	・一般地区:補助率2/3、限度額70万円 ・重点地区:補助率2/3、限度額90万円	—	小松市建築住宅課 TEL 0761-24-8106
輪島市	木造住宅	—	補助率3/4 限度額9万円	—	・耐震改修: 補助率1/2~2/3、限度額100万円 ・簡易型耐震改修: 補助率1/1、限度額10万円	—	輪島市都市整備課 TEL 0768-23-1156
珠洲市	木造住宅	7月頃導入予定(内容未定)	補助率3/4 限度額12万円	—	・一般地区:補助率2/3、限度額70万円 ・重点地区:補助率2/3、限度額90万円	6月頃導入予定(内容未定)	珠洲市建設課 TEL 0768-82-7756
加賀市	木造住宅	・図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・図面がない場合 →自己負担5千円で実施	—	補助率2/3 限度額20万円	・一般地区:補助率2/3、限度額60万円 ・重点地区:補助率2/3、限度額80万円	—	加賀市建築課 TEL 0761-72-7935
羽咋市	木造住宅	・図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・図面がない場合 →自己負担5千円で実施	補助率10/10 限度額9万円	—	・一般地区:補助率1/3、限度額70万円 ・重点地区:補助率1/3、限度額90万円 ・簡易耐震補強工事: 補強工事1箇所あたり5万円、 限度額10万円	・一般地区: 第一段階:補助率1/3、限度額40万円 第二段階:補助率1/3、限度額30万円 ・重点地区: 第一段階:補助率1/3、限度額60万円 第二段階:補助率1/3、限度額30万円	羽咋市地域整備課 TEL 0767-22-9645
白山市	木造住宅	・図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・図面がない場合 →自己負担5千円で実施	—	耐震改修(耐震設計・工事を含む) ・一般地区:補助率2/3、限度額70万円 ・重点地区:補助率2/3、限度額90万円	—	・第一段階: 左記による全体耐震改修を行った場合の 補助金の額を全体と第一段階の工事費按 分比率に基づいて算定した額 ・第二段階: 上記で算定した全体の補助金から第一階 階で交付した補助金を差し引いた額	白山市建築住宅課 TEL 076-274-9561
かほく市	木造住宅	・図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・図面がない場合 →追加費用の2/3を補助	補助率9/10 限度額10万円	—	・一般地区:補助率2/3、限度額50万円 ・重点地区:補助率2/3、限度額70万円	・一般地区: 第一段階:補助率2/3、限度額30万円 第二段階:補助率2/3、限度額20万円 ・重点地区: 第一段階:補助率2/3、限度額40万円 第二段階:補助率2/3、限度額30万円	かほく市都市建設課 TEL 076-283-7104
能美市	木造住宅	・図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・図面がない場合 →追加費用の一部を負担	補助率4/5 限度額12万円	耐震改修(耐震設計・工事を含む) ・(Iw値0.7~1.0)補助率2/3、限度額50万円 ・(Iw値1.0~)補助率2/3、限度額70万円	—	—	能美市土木課 建築住宅室 TEL 0761-58-2251
野々市市	木造住宅	・200㎡以下の場合 →自己負担なしで実施 ・200㎡超の場合 →自己負担3千円で実施	補助率3/4 限度額12万円	—	補助率2/3、限度額70万円	—	野々市市建築住宅課 TEL 076-227-6087
川北町	木造住宅	・200㎡以下で図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・200㎡超又は図面がない場合 →追加費用の一部を負担	—	—	補助率2/3、限度額70万円	—	川北町土木課 TEL 076-277-1111
津幡町	木造住宅	・200㎡以下で図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・200㎡超又は図面がない場合 →追加費用は全額個人負担	補助率3/4 限度額9万円	—	・一般地区:補助率2/3、限度額50万円 ・重点地区:補助率2/3、限度額70万円	—	津幡町都市建設課 TEL 076-288-6702
内灘町	木造住宅	—	補助率3/4 限度額9万円	耐震改修(耐震設計・工事を含む) ・一般地区:補助率2/3、限度額50万円 ・重点地区:補助率2/3、限度額70万円	—	—	内灘町都市建設課 TEL 076-286-6710
志賀町	木造住宅	・200㎡以下で図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・図面がない場合 →追加費用は一部自己負担	—	補助率2/3 限度額10万円	補助率2/3、限度額70万円	—	志賀町まち整備課 TEL 0767-32-9212
宝達志水町	木造住宅	・図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・図面がない場合 →自己負担5千円で実施	補助率9/10 限度額10万円	—	補助率2/3、限度額70万円	・第一段階:補助率2/3、限度額50万円 ・第二段階:補助率2/3、限度額20万円	宝達志水町 地域整備課 TEL 0767-29-8160
中能登町	木造住宅	—	補助率2/3 限度額12万円	補助率2/3 限度額20万円	補助率2/3、限度額120万円	—	中能登町土木建設課 TEL 0767-76-1234
穴水町	木造住宅	—	補助率3/4 限度額9万円	—	・一般地区:補助率1/2、限度額40万円 ・重点地区:補助率1/2、限度額60万円	—	穴水町基盤整備課 TEL 0768-52-3680
能登町	木造住宅	・図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・図面がない場合 →自己負担5千円で実施	補助率3/4 限度額9万円	—	補助率1/2、限度額60万円	・第一段階:補助率1/2、限度額40万円 ・第二段階:補助率1/2、限度額20万円	能登町建設課 TEL 0768-76-8304

*1 木造住宅:昭和56年5月31日以前に建築、又は工事に着手されたものに限る

非木造建築物:木造住宅以外の非木造住宅で、昭和56年5月31日以前に建築、又は工事に着手されたものに限る